

ばんけい

教育ほつとにゅーす

かわら版

こ みち
教育の小径

No.60

10月号

2013 October

今月のことば

読書百編
義自ずから通ず

義とは「意味」のこと。どんなに難しい内容の書物でも、繰り返し読むうちに、意味が自然に理解できるようになるということです。難解な本にも挑戦し、熟読することを奨励しています。



国士舘大学教授
北 俊夫先生

子どもの主体性と教師の指導性

- 主体的に学ぶ態度を身につけることは、いまの学習を効果的に進めるためだけでなく、生涯にわたって学びつづける資質の基盤にもなります。
- 子どもの主体性を尊重することと子ども任せにすることは同じではありません。子どもに主体性を育てる際には、教師の適切な指導性が求められます。

今月の記念日

法の日(10月1日)

昭和3年(1928年)のこの日に、陪審法が施行されました。最高裁判所、最高検察庁、日本弁護士連合会の進言によって、法務省が昭和35年(1960年)に制定しました。

主体的に学ぶ態度を養う

子どもたちが学習に主体的に取り組む態度を養うことは、これまでの授業でも重視されてきました。「主体的に学習に取り組む態度」を養うことは、学校教育法第30条にも規定されています。

子どもたちに主体的、能動的に学ばせることによって、教師が教え込む受動的な授業と比べて、より高い学習成果を期待することができます。また主体的に学ぶ態度は、生涯にわたって学びつづけ、自己を高めていくためにも必要な資質です。学校教育で生涯学習の基礎を培う観点からも重視されています。

そのため、「総合的な学習の時間」の目標にも示されているように、これまでの授業においても子どもたちが「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する」ことが重視されてきました。

さらには、「子どもの個性を重視する」とか「子ども一人一人を大事にする」などと言われるように、子どもの側に立った授業づくりが行われてきました。「子どもありき」などとも言われました。いずれも子ども主体の授業づくりを求めているものです。そのひとつの工夫として、問題解決的な学習を展開することがあげられます。

これからの授業においても、子ども一人一人が主体になった授業づくりが求められることは言うまでもありません。学習の主人公は教師ではなく、子ども一人一人だからです。

子ども任せになっていないか

ところが、子ども主体の授業を行っている教師からは、次のような悩みが聞かれます。教師にとって、いずれも深刻な問題です。

「子どもの主体性を尊重しながら授業を行うと、時間が予定以上にかかってしまう」「身につけてほしい知識や技能が身につかない子どもが出てくる」「子どもたちは楽しく取り組んでいるが、学習成果(結果)に結びついていない」「ペーパーテストをすると、できない問題がある。点数がよくない」「子どもの中に学習成果に違いが生まれ、学力の格差が気になる」など。

どうしてこのような状況が生まれるのでしょうか。理念は正しいにもかかわらず、それにもとづいた指導の結果が望ましくないのは、理念のとらえ方に誤りがあるのか、それとも指導方法に問題があるのか。ここでは両方に原因があると考えられます。

まず、子どもの主体性を尊重するということについてです。子どもたちは主体

的に学ぶ態度をすでに身につけているわけではありません。育てることを目指して授業を展開しています。したがって、まだ身につけていない状態の時期に主体性の名の下に自由に取り組ませても、それは放任になってしまい、結果として確かな学力もつかないこととなります。

発揮したい教師の指導性

主体的に学ぶ態度を養う授業づくりにおいて重要なことは、教師が適切な指導性を発揮することです。つまづいている子どもがいたときには放任しないで、その場で助言します。誤ったことをしている子どもには修正させます。よくできた子どもには褒めてやり、ほかの子どもたちに紹介します。

子どもに学習活動を促すときや発問を発するとき、子どもに何を学ばせたいのか、何を答えさせたいのか。教師は指導のねらいや意図をしっかりと子どもにかかわるようにします。

しかし、教師の指導が出すぎると、子どもは受動的になりがちです。ここに教師の役割のポイントがあります。

子どもの主体性を尊重することと、教師が指導性を発揮することを、子ども一人一人の状況に応じてバランスよく行うことが重要です。

不登校ぎみの子ども

Q. 夏休みが明けたころから、たびたび学校を欠席する子どもがいます。病気というわけではありません。特に月曜日に目立ちます。長期間休むことはありません。学校に完全復帰させるためには、どのような手を打ったらよいのでしょうか。

A. 長期休業日や土・日曜日の後は、大人であっても通勤することがつらいときがあります。生活のリズムが大きく変わってしまっているからでしょう。このことは子どもの場合も同じです。こうした不登校ぎみの子どもには早期の対応が求められます。次のようなことがポイントです。

まず、当該の子どもと密接な関係をとります。欠席した理由を問い詰めるよりも、登校するときの気持ちを共感的に受けとめます。そのうえで、そこを一步踏み出すよう励まします。先生や友だちは登校することを毎日楽しみに待っていることを伝えます。

また、保護者と連絡し合い、ともに協力して問題の解決に当たります。日曜日の夜に、明日待っている旨の期待の電話をするのもよいでしょう。朝、登校時に友だちを迎えに行かせることも考えられます。このことは、当該の子どもや保護者と相談して決めます。

登校したときには、思いっきり褒めてやり、学級のみんなで心から受け入れます。学級ではその子どもの得意な分野を生かした出番をつくり、楽しい居場所を確保します。学校や学級での自己有用感を味わわせます。

少しずつ改善してきたところで不登校ぎみだった原因を明らかにし、それを完全に払拭するようにします。

教育の動向

体罰の実態調査

大阪市立桜宮高校で体罰を受けた男子生徒が自殺した問題をきっかけに、教師の体罰が大きな社会問題になっています。文部科学省は子どもに対する体罰の実態を把握し、体罰禁止の徹底を図るために、各学校で平成24年度において発生した体罰の実態を調査しました。その結果がこの8月に「第2次報告」として公表されました。

小学校を例に概要を紹介します。報告によると、発生した小学校の数は国公立において1181校、発生件数は1559件でした。そのうち公立においてすでに懲戒処分や訓告等を行っ

たのは783件。残りの735件は調査の時点で処分等を検討中です。

被害を受けた児童数は2719人で、その場所は教室が1050件で最も多くなっています。次いで運動場や体育館です。体罰が行われた場面は約67%が授業中です。ちなみに中学校では運動場や体育館での体罰が多く、部活動の時間が最も多くなっています。

体罰の様態は、「素手で殴る」が約56%を占め、次いで「蹴る」が続いています。被害の状況は、約85%が「傷害なし」ですが、打撲や外傷が約1割を占めています。体罰事案を把握するきっかけは、複数回答で「教員からの申告」が約43%でした。

本報告には、都道府県、政令指定都市ごとの結果も公表されています。



コラム 北先生の授業力向上術

問題解決的な学習⑫

まとめる(課題を残す)

学習の成果を「まとめる」活動の内容として、これまで「整理する」と「考察する」ことについて述べてきました。まとめる場面での第3のステップは「課題を残す」ことです。

これは、問題解決的な学習を完結させるのではなく、オープンエンドで終わらせることです。次の学習につなげるという意味があります。そのポイントは次の二つです。

一つは、これまで学習してきた内容についてもっと詳しく調べてみたいという課題です。これは深化型の次なる課題です。例えば、奈良時代について「奈良の大仏」を中心に調べてきたとき、正倉院や遣唐使などほかの歴史的事象に興味をもち、さらに調べていこうとすることです。これによって奈良

時代の学習がさらに深まっていきます。

いま一つは、これまで学習して習得した知識や見方をほかの事例に応用・転移しようという課題です。これは発展型の課題と言えます。例えば、庄内平野を事例に米づくりについて調べたとき、このあとさらに例えば越後平野などほかの地域を調べる場合です。

このように、課題を残すということは、深化(ふかめる)と発展(ひろげる)の二つの視点からとらえ、次の学習につなげることができます。時間が確保できない場合には、家庭での学習に委ねる方法もあります。

* * *

問題解決的な学習の基本的な進め方や実践上の課題について述べてきました。教科によって多少の違いがありますが、各教科の特質を踏まえて生かしていただきたいと思います。

INFORMATION

新刊 新学年へのパスポート 〇年へGO!



教科で選べるしあげ教材

※写真は4年の例

ぶんけい

編集後記

秋といえば読書です。その読書も主体性に関わる活動でしょう。1歳半のわが子は絵本を私に差し出し、態度で「読んで! 読んで!」とせがみます。逆に私が絵本を差し出し、読ませようとすると拒否します。主体的でありたいのでしょう。主体性を損ねず、興味ありそうなものを差し出すのも大変な技です。(T記)

企画・編集: ぶんけい教育研究所
発行: 株式会社文溪堂
発行日: 2013年10月1日